

教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年12月定例会)

- 1 日 付 令和6年12月20日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也 教育委員 海野 望
教育委員 藤吉 ひとみ
- 4 出席職員 教育部長 江下 裕隆 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 麻生 仁
教育部次長 吉川 浩
教育部参事兼教
育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼就
学支援課長兼指
導主事 山田 圭
学び支援課長 松本 晃子
- 5 書 記 教育総務課総務
係長 小林 亮介 教育総務課主査 片山 考人
- 6 傍聴人 2名
- 7 開会時刻 午後3時31分
- 8 付議事件
(1) 報告事項
日程第 1 報告第 35号 令和6年度海老名市一般会計補正予算(第7号)のうち
教育に関する部分に係る意見の申出について
(2) 審議事項(非公開案件)
日程第 2 議案第 25号 教育財産(有鹿小学校用地)の取得の申出について
- 9 閉会時刻 午後4時43分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。今回から藤吉委員が我々の仲間となりますので、よろしくお願いいたします。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の会議録署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。

お手元にあるように、11月19日（火）は、11月定例教育委員会、教育課題研究会、私どもは午前中、初任者授業参観で杉本小学校に行きました。

20日（水）は、同じように初任者授業参観で柏ヶ谷小学校に行きました。午後は最高経営会議でした。

21日（木）は、県子ども・若者施策審議会がオンラインで行われました。杉久保小学校清掃業者による清掃活動報告ということで、実を言うと、杉久保小学校は業者に清掃活動に入ってもらおうということで、いろいろやっているということなのです。そのことで今年度の報告がありました。

現職教育運営協議会として、市内の教職員の研修に係るような話合いの場でございます。フルインクルーシブ教育対話の場で中新田小学校に行きました。

22日（金）は、初任者授業参観で大谷中学校に行って、午後も同じようにフルインクルーシブ教育対話の場が有鹿小学校でありました。

23日（土）は杉久保小学校の運動会、例の熱中症で秋に延期した運動会です。皆さんもご出席いただきましたけれども、リコーで総合教育会議を行ったところでございます。その後は図書館を使った調べる学習コンクール表彰式がありました。

24日（日）は、統計グラフコンクール表彰式と明るい選挙ポスター表彰式がありました。

25日（月）は、フルインクルーシブ教育対話の場で、柏ヶ谷中学校で先生方と話合い

をしました。

26日（火）は中学生都市間交流で白石市に行く見送りをして、その後、和座海綾教職員管理職組合面会ということで、校長先生、教頭先生の集まりというか、組合があつて、退職なさっている方々が次の年にどんな仕事をするかどうかということで、先生たちの要望等を伝えていただいたところでございます。教育支援教室（びなる一む）屋台村ということで、今年はカレーでした。この201会議室でカレー屋さんを開いて、教育支援教室の子どもたちがカレーを振る舞うというか、もちろんお金は払うのですけれども、食べたところでございます。この日は学校地域ネットワークづくり運営委員会が国分寺台文化センターであつて、地域の方々が大谷小学校の子どもたちにカラーリング、その後は放課後児童クラブに見学に行ったところでございます。フルインクルーシブ教育対話の場が海老名中学校でありました。その夜は、大学の先生をお呼びしてフルインクルーシブ教育市民研修会を行ったところでございます。

27日（水）は、市長定例記者会見、教育支援委員会がありました。支援が必要な特性のある子どもたちが、次年度、どこの学校に入学するか。公立学校、要するにえびな支援学校に行くかとか、そういうことを話し合う場でございます。

28日（木）は小学校校長会川東地区研究会海老名大会ということで、海老名の校長先生方がインクルーシブな学校づくりについて提案したところでございます。

29日（金）は海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会ということで、保護者の方、学校で代表の方々、県の職員等で、もちろんえびな支援学校の方もいらして、そういう協議会を開いているところでございます。

30日（土）は東柏ヶ谷小学校開校50周年記念式典、その後、祝賀会もあつて、海野委員が大活躍でした。（笑声）

12月2日（月）は、朝のあいさつ運動で大谷小学校に行きました。この日から市議会第4回定例会本会議がありました。海老名市フルインクルーシブ教育対話の場で海老名小学校に行きました。この日に一般質問振り分け・部内調整があつたところでございます。

3日（火）は、12月校長会議、木村和雄先生叙勲市長報告がありました。一般質問部内ヒアリング。

4日（水）は、一般質問市長ヒアリングがありました。学校用務員会議ということで、要するに剪定業者というか、造園業者の方に来ていただいて、学校の低い場所の木の剪定の仕方を……。

○武井委員 教えてくれるのですか。

○伊藤教育長 はい。これは講義で、実はその後、違う日に相模国分寺跡に行って実技もやったということで、案外用務員さん方からは好評だったようです。

○武井委員 やり方さえ分かればいいですよ。

○伊藤教育長 5日（木）は、初任者授業参観で柏ヶ谷中学校に行き、よりよい授業づくり学校訪問で今泉小学校にも行きました。

続いて、6日（金）は12月教頭会議がありました。

7日（土）は、中新田小学校もちっこ広場に参加しました。フルインクルーシブ教育対話の場（メタバース）は仮想空間の中で対話したところがございます。仮想空間上で歩き方がもつれて、階段みたいなところに落ちてしまって、抜け出せなくなって、大変な状況でした。不登校支援団体クリスマス会に行きました。サンタクロースの格好をして、お菓子をいっぱい置いてきました。海老名市歯科医師会懇親会がありました。

9日（月）は、フルインクルーシブ教育対話の場で杉本小学校に行きました。

11日（水）は、初任者授業参観が今泉中であり、午後はフルインクルーシブ教育対話の場で杉本小学校に行きました。

12日（木）、13日（金）、翌週の16日（月）は、市議会第4回定例会で一般質問が行われたところがございます。

14日（土）は、今泉中学校区地区合同懇談会に出席しました。

17日（火）は、文化財保護審議会が行われました。有馬小学校あそびっ子クラブ視察をして、その後、有馬小学校でフルインクルーシブ教育対話の場として先生方との話し合いをしました。

18日（水）は、市議会第4回定例会本会議が閉会しました。よりよい授業づくり学校訪問特別版が有馬小学校であり、文部科学省の先生を呼んで研究会を行いました。

19日（木）は、藤吉教育委員辞令交付式、校長連絡会の令和7年度学校予算編成調整会議ということで、まだまだ途中ですけれども、予算編成の状況を報告しました。午後は、フルインクルーシブ教育対応の場で東柏ヶ谷小学校に行きました。

本日、20日（金）は、教育委員会12月定例会、教育課題研究会、午前中は平井前教育委員市長面会がありました。

それでは、主な事業報告について、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 大変多くのフルインクルーシブ教育対話の場を各小中学校で活動していただいているのですけれども、11月26日に市民研修会とありますよね。こちらはどのくらいの規模で、場所とか、あるいは参加者のご意見とか、ご質疑とか、概略でいいから内容を教えていただけたらと思うのですが。

○教育支援担当部長 これは今年度初めての試みなのですからけれども、場所は海老名文化会館小ホールで、夜の時間、行いました。人数は100名にはいかなかったと思うのですが、手元に詳細な人数はないのですが、80名前後だったかと思っております。主な内容として、今年度は私ども教育委員会の取組ですとか、県との関わりの部分ですとか、対話の場の各コミュニティセンターですとか学校でやった内容、こんな形でしたというのを市民の方に知っていただくのと、もう1つ大きなテーマは大学のインクルーシブを研究されている荒巻先生という研究者、教授をお呼びして、短い時間だったのですけれども、インクルーシブに係るご講演をいただいて、それに対する感想とかご意見も会場からいただくような形で、限られた時間の中で非常に充実した中身の濃い研修会になったかなと考えております。

○伊藤教育長 その場で私が言ったのは、今は小ホールでこれだけだけれども、大ホールいっぱいぐらい市民の関心が広がったらうまくいくというか、成功なのだろうなど。小ホールにそれだけの数だけれども、市民の方々が関心を持って、大ホールに人がいっぱいになるぐらいになるといいのかなと私自身は感じたところでございます。

○武井委員 僕も濱田委員と同じで申し訳ないのですけれども、フルインクルーシブ教育対話の場の事業に入りまして、各小中学校を回ってきたように見えるのですけれども、各小中学校ではどういった方々が対象なのか。あと、小学校、中学校には複数回のそういった場を設けるのか、少しご質問……。

○伊藤教育長 9月までは様々な不登校支援団体とか障がい者支援団体とやり取りして、基本的には10月から始めて、それから19校で、実を言うと今、18校終わったので、1月に残りの1校なのですからけれども、教職員全員です。だから、先生たち、例えば図書室とか、少し広いところに集まったり、杉久保小では1年生の教室か何かでやっていて、私は先生たちに挨拶して、その後、市からフルインクルーシブ教育の考え方について話して、実を言うと、事前に先生たちから質問とか、いろいろなものをいただいているので、その答えを出したり、その場で話し合っただけ質問があったり、皆さんで話し合ったりしているところです。ですので、やはり先生たちは、今この状況の中で自分のクラスに、例えば

支援が必要な子が支援級にどんと入ったら、それでやれるのかなとか、多くの先生たちがその教室にサポートに来てくれないと困るのかな、そういうことを……。でも、中には、先生たちにとっては、今までの学校の在り方をきちんと見直さないと難しいとか、様々な意見があって、どちらかという、我々教育行政が制度としてやるべきことをきちんと整えれば先生たちはやれるのかなと思います。

ただ、教育行政、我々の立場としてそれを整えるには、今までの国とか県の様々な教育制度とのやり取りが必要になるので、我々は我々の立場でやるべきことをしっかりやらなければいけないのだなと実感しました。

○濱田委員 その延長線上には、先ほどおっしゃられたように、もっと市民全体の関心がないと動きづらいよね。動きづらいという言い方は変ですけども。

○伊藤教育長 そうですね。皆さんにご意見いただければ良いなと思っています。

○武井委員 例えば教職員向けの対話の場とそこに通学している保護者の方との対話の場とか、そういった場も設けてもいかななくてはいけない。

○伊藤教育長 それで私が思ったのは、各学校に行って、親と話合いをしたほうが良いなと思って。先生たち、教員たちの意見の中で、私たちはそれで分かるのだけれども、親御さんに理解されないと、違った見方で見られるのも怖いなというか、その辺は教員の中でも意見が出たので、どんな形か、知らないけれども、一気にまた各学校を回って、親と話をしようかな。保護者の方との話合いの場を設けようかなと思っています。もう宣言してしまったので、多分担当はやらざるを得ないので大変だと思いますけれども、やります。

○海野委員 2つ。11月21日の県子ども・若者施策審議会というのはどういうものなのかなというのと、23日の運動会、今回杉久保小が延期して、かなり遅い時期だったのですけれども、今、大分暑いときも増えてきて、春も暑いということで秋にということもあったりするかと思うのですけれども、割と遅い時期にやって、どうだったのかな。天気にもよるとは思うのですけれども、少し寒かったかな。

○濱田委員 寒かった。

○武井委員 あの日は寒かった。

○伊藤教育長 県子ども・若者施策審議会というのは、子どもたちも含めて、例えば海老名だと保育園の待機児童がいたり、学童保育クラブがどうなっているかということで、あとはその中で若い人たちをどう活用するかなのですけれども、話し合っても、県内全体となると、市によって状況が違うのですよ。だから、逆に言うと、人口が減っていると

ころではまた少し違う動きをして、今は、例えば海老名市だったら、そのことをきちんと補完することが第一の目的で、ほかのところだと、逆に言うと、例えば保育園について、保育の条件を満たさなくてもそこに参加できるような施策を進める。だから、空いているから、例えば預かり保育みたいにしてどんどんやれる市、町もあれば、海老名のように今もう何とかしなければいけないという……。そういうもののお話合いで、表とかグラフで出てきてやっています。

ただ、若者という意味では、ここの部分は若者がどう活躍するというか、若者の力を借りると言うことと変ですけども、そういう施策をどのように進めていくかがこれからのポイントになるというか……。実は県内全体では保育士さんがすごく不足しているのですよ。中学校では職業体験で保育園に行って、子どもたちと一緒に保育の体験をしているのだけれども、それを高校でも行えないかと。要するに、保育園、学校の教員もそうなのだけれども、子どもたちが進路を選ぶのは大学進学するときなのです。大学の保育の学部を選ぶかどうかのことなので、その前の段階の中学校とか高校のときにそういう体験をして、その体験の中でそういう仕事に就いてみたいなどと思って、大学進学のために進路を決めるので、要するに保育士不足は、中学校、高校での施策というか、指標というか、そういうものをもっともっと活発にしないと、これは難しいなという意見を皆さんで話し合うような場です。当てられるのですよ。

杉久保小学校の運動会は寒かったです。さすがに熱中症にはならないけれども、風邪を引くのではないかなと逆に思ったぐらいなので……。

○武井委員 ずらし過ぎましたね。

○伊藤教育長 ただ、10月も……。気象的なことなので何とも言えないけれども、どうも小学校では秋にみんなでやろうという方向に校長会としてはなっているみたいです。もちろん春の運動会をやる場所もあるのでしょうけれども、時期としては10月から11月。ただ、学校行事がいろいろ立て込んでいる時期なので、杉久保小学校ももっと前にやりたかったのだけれども、1年間の予定の中にもう入っているので、要するにここで延期したものをここに入れようと思っても、学校行事が全部入っていて、入り切らなかったの、致し方なしでここに来たという日付なので。

○武井委員 毎年後ろに行きますね。

○伊藤教育長 だから、来年度、全体計画を立てるときに、例えば今の状況で秋に延ばすのなら、杉久保小学校は杉久保小学校でどの時期にするか、計画として出すのは悪くな

い。今回、延期したときに延期の場所が詰まっています、なかったというのが正直なところみたいです。

○海野委員 最近は少し遅いほうがいいのではないかという話もあったりするので、どのぐらいまでできるのかなと、ふと……。

○伊藤教育長 中学校の体育祭も実はそうだったのです。中学校の体育祭は9月に入ったら、子どもたちは夏休み中に実行委員とかが集まっています、夏休みの終わりに準備して、9月の1週目か2週目にずっと行っていたのです。もう今は、その時期にはできるような状況ではないので、今の中学校は初めに合唱祭をやって……。前は体育祭の後に合唱祭だったのだけれども、合唱祭を先にやって、10月に入ってから体育祭をやるという流れですね。だから、学校も、この気象条件の中で予定するのは本当に難しいところがあります。

○武井委員 先にそこに予定を組んでしまえばいいのだね。

○濱田委員 風も強かった。

○伊藤教育長 一緒に行ったからあれだけれども……。

○武井委員 上着を持っていけばよかった。

○伊藤教育長 寒いです。でも、子どもたちは楽しそうに運動会をやっていました。

○武井委員 半そでとか。

○濱田委員 子どもたちはみんな防寒着を着ています……。

○武井委員 また同じ杉久保小学校なのですけれども、11月21日、清掃業者による清掃活動はボランティアなのか、有償なのか。例えばそれをこれからほかの小学校とかにも進めていくのか。

○伊藤教育長 今はお試し、試行でやっていただいているところなのです。でも、簡単に言うと、家庭でやるような感じ。例えば床はわっとモップでやって、その業者は吸い取りの機械で吸い取るらしいのです。こういうモップみたいな柄がついたものがあるので、棧もこうやって拭けるのです。あとは除菌の薬もボトルがあるので、それでやっていくということなんです。だから、コロナのときに私が思ったのは、今までの学校の清掃活動はそのままでいいのかなって。だから、家庭でやっている清掃と同じレベルで学校でも清掃活動をしたほうが衛生的になるのではないかなと。だから、ごみを取るだけではなくて、例えばインフルエンザの時期に除菌するという感覚のもの。そういうことのほうが大切なので、そうすると、様々な業者の方々のそういうノウハウみたいなものを入れてもいい

いのかなと思っています。だから、どんな形にするかどうかは今少し試して、全部の学校でやる必要があるのではないかと、そこで業者もいろいろ意見を出してくれているのだけれども、学校の清掃活動そのものは見直す方向のほうがいいのかな。

誰かが机をどかせて、ほうきで掃いて、その後ろをみんな並んで雑巾でやるということ。コロナのときはそれができなかつたのです。だから、そうなったときに今後の学校の清掃活動については新しい形でやる。でも、業者が全部入ってしまうと、お金、費用がまたかかりますので、どれをうまくやれるかということは今1年ぐらい研究してみようかなとは思っています。

○武井委員 掃除だけではなく、除菌も含めてということですね。

○伊藤教育長 そういうことですね。だから、ほこりを取るのも1つなんだけれども、やはり衛生的な観点から言うと、除菌等でどれだけ環境をよくするかという観点で今は進んでいます。だから、それがうまくいけば、これからの学校の掃除の在り方を……。

○武井委員 変わってきますよね。

○伊藤教育長 そうですね。だから、家庭とある程度同じレベルにしたほうがいいのかな。例えばトイレも市長の発案で、家ではみんな座っているのに、何で学校に行ったらこうなんだと。だから、家では空調、エアコンがついているのに、学校に行ったら、暑さ、寒さ、窓を開けて我慢してやらなければならないとか。だから、清掃も同じレベルで、家庭で今やっているような形でやれるのが本当はいいのかなと考えているところでございます。

藤吉委員、よろしいですか。

○藤吉委員 はい。

○伊藤教育長 それでは次に、さっきから出ていますけれども、今日、私からは「対話」することということで文章を書いてみました。結論は一番下の2行にあって、新たに藤吉委員を迎えて、これからもこの場が私たちの対話の場であればいいなというふうなことが書いてあります。これは結論なので、もう言ったのでいいのですけれども、要するに対話は、実を言うと、世界の紛争が起こる中では「対話の時代」と言われているのですよ。紛争を解決する一番の手段は対話することということです。でも、対話しようとしても、国同士がその席にも着かないとか、そういうことで対話自体がとても難しい。でも、結果としては、例えば力で解決したら、また力のバランスが変わったら、その紛争はずっと続くのですよ。力で解決することはできるのですけれども、そういう意味ではずっと対話しな

ければいけないので、対話を重ねることが必要なんだろうなと思っているところでございます。

だから、ここで言うように、国家という大きな単位ではなくて、言葉を超えて、それぞれの国の人たちが対話する。そのことが結果的には融和を生むのかなということが書いてあります。

私も今年、保護者の方、市民の方、教職員と本当に久しぶりに、こんな近い距離で先生たちの顔を見ながら話をし、ああ、これはフルインクルーシブでなくても、毎年1回ぐらい、こうやって先生方と話してもいいのかなと逆に思ったということなのです。対話は交渉ではないので。私の考えを説き伏せるためにやることではないので、本当にお互いの意見を出し合って、それをどうお互いに認め合うか。少しでもお互いが認め合えたり、お互いが尊重できることが大事なので、そういう意味で本当に今年はよかったなと思っています。

ここにあるように、教育というものは、学校でやることは常に民主的でなければいけなくて、子どもたちにそれを体験させ、子どもたちにも民主的に物事が決まっていくことを勉強させるというか、体験させる場なので、そういう意味で私は大事だなと思っているということをずっと書いてあります。

でも、教育委員会の5人の中では、今までどおり、思ったこと、好きなこと、勝手なことではないけれども、議題に対していろいろな思いをそれぞれ対話して、海老名のよりよい教育を進めていきたいということが書いてあるところでございます。これは質問は受けません。

それでは、あとは11月29日付けの私が教職員に送った教育長だよりがここにありますので、時間があるときにご高覧ください。

議題が少ないので、長々と時間を過ごさせてしまいました。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、報告第35号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第35号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてご説明

申し上げます。

報告理由につきましては、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、令和6年第4回海老名市議会定例会に上程する補正予算案について、11月21日付けで市長から意見を求められましたが、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書につきましては3ページに添付してございます。

5、教育委員会からの申出文書につきましては4ページのとおりでございます。

6、根拠法令（抜粋）につきましては、少しお戻りいただきますが、資料2ページのとおりでございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料5ページをご覧ください。令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の（1）歳入でございます。上段からご説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金の中の細節4、子ども・子育て支援事業費でございます。所管課は学び支援課でございます。補正前額は1億8423万2000円、補正額は1260万2000円で、補正後額は1億9683万4000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、国庫補助金を活用し、学童保育事業者に対する補助を増額するものでございます。以下、歳入の補正は全て学び支援課所管、同じ目的で行いたいものでございます。

同じ節の細節6、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費でございます。補正前額は195万円、補正額は50万円で、補正後額は245万円でございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、2節社会教育費補助金の中の細節1、子ども・子育て支援事業費でございます。補正前額は1億8423万

2000円、補正額は1260万2000円で、補正後額は1億9683万4000円でございます。

続いて、同じ節の細節3、ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費でございます。補正前額1013万4000円、補正額は173万2000円で、補正後額は1186万6000円でございます。以上が歳入のご説明でございます。

続きまして、資料6ページをご覧ください。(2)歳出でございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、細目2事務局管理経費の中の細々目13教育支援総務経費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は125万円、補正額は118万6000円で、補正後額は243万6000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、相模原市立夜間中学校に在籍する海老名市在住者数に応じた負担金の見込額につきまして相模原市から報告を受けたことから、負担金を計上するものでございます。

続きまして、同目の細目5、教育指導充実事業費の中の細々目2、教職員資質充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は2116万1000円、補正額は1388万3000円で、補正後額は3504万4000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、令和7年度使用中学校教科用図書が採択されたため、この教師用指導書等につきまして、年度内に購入し、新学期の準備を行いたいためでございます。

続きまして、同項の3目学校給食費、細目4食の創造館関係経費の中の細々目2、食の創造館維持管理経費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額は6億9445万7000円、補正額は1329万3000円で、補正後額は7億775万円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、食の創造館で使用する都市ガス燃料につきまして、年度内の執行見込みが当初の見込みを上回ったため、増額するものでございます。

続きまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費、細目3社会教育推進事業費の中の細々目11、学童保育支援事業費でございます。所管課は学び支援課でございます。補正前額は6億919万2000円、補正額は5799万3000円で、補正後額は6億6718万5000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、先ほどご説明申し上げました歳入による国庫、県費補助金を活用し、学童保育事業者に対する補助金について、利用児童数等が当初の見込みを上回ったため、増額するものでございます。

続きまして、同じ細目中、細々目17、ライフ・スタディサポート事業費でございます。所管課は学び支援課でございます。補正前額は2783万円、補正額は20万7000円で、補正後額は2803万7000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、昨年度の国庫補助金について、実績額が交付額を下回り、返還する必要が生じたため、返還金を計上す

るものでございます。

続きまして、同項中、2目文化財保護費、細目2郷土資料館等維持管理経費の中の細々目1、温故館維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は1598万1000円、補正額は10万7000円で、補正後額は1608万8000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、電気料金の上昇及び水道料金改定に伴い、予算額に不足が生じる見込みとなったため、温故館の維持管理経費を増額するものでございます。

続きまして、同じ細目中の細々目3、歴史資料収蔵館維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は672万2000円、補正額は11万1000円で、補正後額は683万3000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は温故館と同じ理由となりますが、歴史資料収蔵館の維持管理経費を増額するものでございます。

続きまして、同目中、細目3文化財保護活動事業費、細々目1文化財保護事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は1170万8000円、補正額は4万1000円で、補正後額は1174万9000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は温故館と同じ理由となりますが、相模国分寺跡等の史跡地の維持管理経費を増額するものでございます。

続きまして、同じ細目中、細々目2文化財活用事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は142万3000円、補正額は2万3000円で、補正後額は144万6000円でございます。説明欄をご覧ください。本件も温故館と同じ理由となります。文化財収蔵庫の維持管理経費を増額するものでございます。

続きまして、同じ細目中、細々目14相模国分寺跡整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は125万円、補正額は77万7000円で、補正後額は202万7000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、相模国分寺跡史跡地内の民地の所有者から借地の同意が得られたことにより、遊歩道を延長整備したいものでございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

○伊藤教育長 定例会はもう済んでおりますので、このような形で私のほうは市長のほうに異論はないとご報告して、議会で承認を得たものですが、皆さんのほうから内容について質問等あればお願いいたします。

○濱田委員 歳入の国庫支出金の中で2項目ありまして、細節6の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費という歳入が補正についていますけれども、これは歳

出のほうで全然そういう項目が見当たらずで、どこかに入り込んでしまっているのだろうなと思うのですけれども、50万円の補助金の内訳はどのようになったのか、教えていただければと思います。

○**学び支援課長** 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費でございますけれども、歳出の6ページの4項社会教育費の細々目11学童保育支援事業費5799万3000円のうちの4000万円が本年度当初予算の見込みに対して学童保育支援事業費が足りないということで増額補正を行ったものなのであり、そして1799万3000円が昨年度の国庫補助金の返還金となっております。先ほどの性被害の関係の事業費は4000万円の中に含まれております。金額は75万円がその補正額の中に含まれているような形となっております。

○**濱田委員** 分かったような……。歳入に対応する事業というのはどういう事業があるのですか。

○**学び支援課長** 性被害防止というのは、学童保育事業者がパーティションとか防犯カメラを購入いたしまして、子どもが性被害に遭わないように防止するための事業について補助金が出されるようなものでございます。

○**濱田委員** 分かりました。

○**伊藤教育長** 私が聞いたらあれだけでも、実績としてはどれぐらいの学童保育事業者がそれに対応したの。

○**学び支援課長** 実績はまだ出きってはいないのでございますけれども、当初予算のときに使用する予定があるかということで学童保育事業者に聞いたところ、39支援単位が手挙げをしました。また再度ここで調査したら、49支援単位が手挙げをしたので、その分が増えたので、ここで補正予算を計上しました。学童保育事業者が予定どおりに実施すれば実績のときには49支援単位上がってくる予定でございます。

○**伊藤教育長** では、4月当初に予定したよりも、途中で増えたから補正でやったということね。でも、海老名では60幾つあるのではなかったですか。

○**学び支援課長** そうです。67支援単位でございます。

○**伊藤教育長** 例えばほかの対策をしていないところは十分に対策が図られているということですか。そういうことではないのですか。

○**学び支援課長** ここで改めてパーティションなどを買わなくても、すでにパーティション等があって対策が取れていると考えたので、手挙げをしなかったのかなと考えております。

す。

○伊藤教育長 でも、大事なことから、どこかでチェックするというか、どこの放課後児童クラブでも対策が図られているかどうかは課として確認したほうがいいと思いますので、よろしくね。

○学び支援課長 分かりました。

○武井委員 6ページの細々目教育支援総務経費の中の相模原市夜間中学校なのですけれども、ここに通う見込みについて、この時期にこういった方々が表明されてというか、進学を決めてこの金額が決まったのか。昨年度もたしかこの時期のような感じでしたので、詳細を教えていただければと思います。

○教育支援担当部長 この2名の生徒は、現在夜間中学の2年生に在籍しています。令和5年度に入学して、進級して2年生ということです。相模原市立夜間中学は県内で協定を結んでいる他市町村から行っているお子さんがいるので、要は学校で使った経費の1人当たりの金額が出るのが最終的には3学期というか、年明けにならないと確定しないのですけれども、かかった額全部を、今回令和6年度の最初の在籍児童26名で割った場合にこれぐらいかかるというのでお知らせをいただいているところでございます。昨日、中学校の会議に担当が参加したところ、いろいろな事情で在籍人数が今後減りそうだということもあるので、確定額は実はもう少し後に出るのですけれども、一旦ここでこれぐらいということによって要求させていただいたということです。

ちなみに、次年度、令和7年度に新たに海老名市に在住している方で入学予定者の方はいないので、このお二人が順調に進級して3年生になった場合、令和7年度で海老名から通っている子は卒業したらゼロになってしまうような状況です。現状3年生のみの在籍が7年度スタートとなります。

○武井委員 分かりました。

○海野委員 今の武井委員の質問の件で、来年度に向けて募集はかけているけれども、今年はまだ出てきていない……。

○教育支援担当部長 このお知らせはホームページとか市内の各所にチラシを委託しているのですけれども、現段階で海老名市から入学を希望している人はいないということですね。近隣他市では数人いたりとか、一番多いのは地元相模原市なのですけれども、4年度は2名いたのですが、5年度、6年度の入学希望者は、今はいないという状況が続いているということになります。

○海野委員 分かりました。

もう1点、別件なのですが、最後の社会教育費の一番下の相模国分寺跡の遊歩道の話なのですが、実質どのぐらいの規模といいますか、あと、どんな整備をするのか。今は柵があるということなのですが、そこを教えていただけたらと思います。

○教育総務課長 遊歩道の整備の規模でございますが、お配りをさせていただいた参考資料をご覧くださいと思います。こちら左上の地図に赤く塗られている部分でございますが、先ほど国分寺史跡指定区域の中で用地買収させていただいた部分でございます。その買わせていただいた部分を、写真の下半分になるのですが、遊歩道の整備をさせていただきました。こちらは、長さでいきますと約19mの歩道整備となっております。今回、補正を充てさせていただいた部分は赤く塗られている部分のさらに北側の部分になるのですが、こちらはまだ民地の状態で、地権者から借地の了解が得られたため、今の整備した歩道の延長という形で遊歩道の整備をしたいというものでございます。延長は約16mとなっております。

説明は以上です。

○武井委員 もう1回戻って、6ページの細々目2の教職員資質充実事業費の中なのですが、教師用指導書などが増額されたのは、例えば年度内にまた購入するためにこの補正を組んだのか、それとも、もともとの金額より値段が上がってこの金額になったのか。数量が増えたとか、どんな理由があって増額したか、教えていただければと思います。

○教育支援担当部長 教科書採択は皆様方のお力添えで無事終わったということで、使う教科書が決まって、業者が決まり、その業者から指導書は、こういう内容で、こういう値段でという連絡が来ました。教科書販売は特定の決められたルートで行われるのですが、それが来るのが非常に遅いというか、10月に入ってからなので、それからの対応ということで、なおかつ年度内に先生方の準備を済ませるためにということでこのタイミングになったということでございます。

○伊藤教育長 ということは、当初予算では予算立てしていないの。

○教育部長 資料上は当初予算で金額が入っているので、同じような内容かとは思われるのですが、実は違う事業予算が入ってまして、今回上げさせていただいた内容はこの教師用指導書のみということで、直接値段を書かせていただいています。

○武井委員 では、金額が確定したので、その金額を丸々ここに載せた感じなのですね。

○教育部長 はい。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 だから、皆さんに教科書採択していただいて、採択された業者が10月ぐらいにあれが確定していて、予算の進め方としては、財政との話合いの中で、これが上がったら補正の形でこれをお出ししますので、そのことは認めてくださいねということはある程度やり取りしてあったというわけです。なおかつ、4月になってそれを買ったのでは、先生たち、全部できない。来年4月から授業は始まりますので、今年度中にそれを買って、先生たちの授業準備に生かせるようにして行っているということです。

○武井委員 もうこの時点で購入すれば、来月、1月ぐらいにはもう納入される感じですか。そこまでは分からないか……。

○教育支援担当部長 それが難しいところなのです。年度内ならぎりぎり配れるかなということ。学校現場も、例えば次年度は何学年を教えるとか、どういう対象を教えるというのはぎりぎりにならないと分からないので、それが間に合う時期というわけではないですけれども、年度内ということにはなります。

○武井委員 分かりました。

○藤吉委員 不勉強な感じで、質問していいのか、分からないのですけれども、指導書なのですけれども、小学校のときもそうですけれども、先生方1人1人に行き渡らないのですね。高いものですし、学年で回して使ってくださいねということなのですが、今回の中学校はどのような感じでしょうか。

○教育支援担当部長 今委員がおっしゃったように、基本的には1教科、学年で1セットで、教科内の担当で共用して使っていただくような形になっております。

○濱田委員 ぎりぎりに来たら大変だね。

○藤吉委員 そうですね。

○伊藤教育長 教科書は安いのですけれども、指導書はすごく金額が張るのです。教科書業者としては、文部科学省の教科書は本当に安い金額でやらざるを得ないけれども、それに付随した教員たちが使う指導書についてはある程度金額を出さざるを得ないような状況になっているということです。

○濱田委員 複数の課にまたがってしまうかもしれないのですけれども、6ページの学校給食費の食の創造館維持管理経費で、ガス燃料について見込みが当初よりも上回ったとい

うところがあるのですけれども、社会教育費の文化財保護費で、電気料金の上昇、水道料金の改定に伴う不足が生じる見込みの補正が何点かある。就学支援課の食の創造館は、電気、水道の問題はなかったのか、上昇に関わる問題はもう既に処理済みなのか、もう補正済みであったのか、今回は出さなくて大丈夫なのかというのが1点。

史跡地で電気料金、水道料金というのは何に使っているのですか。街灯かなと思って、その使用の仕方を教えていただければと思います。

○就学支援課長 電気については大丈夫ということなのですが、都市ガスについては別館のほう、基本調理器具は電気で作っているのですけれども、例えば給湯、食器を洗浄するためのお湯を沸かすものですか、エアコンも実はプロパンを動力源というか、燃料源にして使っているもので、その使用料が見込みよりも多かったということで、このような補正をさせていただいております。

○濱田委員 では、別館か。

○伊藤教育長 新しく造られた中学校のもの。

○教育総務課長 引き続きまして文化財のほうなのですけれども、建物があるところにつきましては電気と水道ということで、不足が見込まれると。委員がおっしゃるとおり、基本的に史跡地については、公園灯といいますか、街灯といいますか、そういう部分の電気料となっております。

○濱田委員 では、水道はないのか。

○教育総務課長 水道もあります。

○武井委員 ガス料金とかは長期契約とかはできないのでしたっけ。

○濱田委員 最初の年はどうなのだろう。

○武井委員 知り合いの人とかは、ガスは長期契約で年間で決めてしまってやっているのですけれども、都市ガスはあれとしても、プロパンはできそうな気がするのですけれども、うまく交渉してやれば……。

○濱田委員 変動相場だから。従量というか、使用量によって、基本額があってプラスアルファという計算になると思う。

○伊藤教育長 多分うちで契約しているベースの部分で、もう向こうから値上げせざるを得ないと出されたものに対してやるのだと思うのです。だから、あそこは、食の創造館を造るときに社家のほうからわざわざ都市ガスを引いてあるのです。

○武井委員 引いてあるのですか。

○伊藤教育長 はい。プロパンではずっとやっていけないから、都市ガスを引いて新設した。

それでは、もうご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告でございますので、報告第35号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第35号を承認することに決しました。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第25号は個人の財産に関するもので、これから契約締結を予定している案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号及び第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2を非公開といたします。

傍聴人の方、どうもありがとうございます。非公開となりますのでご了承ください。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。